

外国人と日本人とが、ともに豊かに生きる地域社会を!

ハロー フレンズ



2014年 夏号(季刊) 第132号

ふじみの国際交流センター (FICEC)

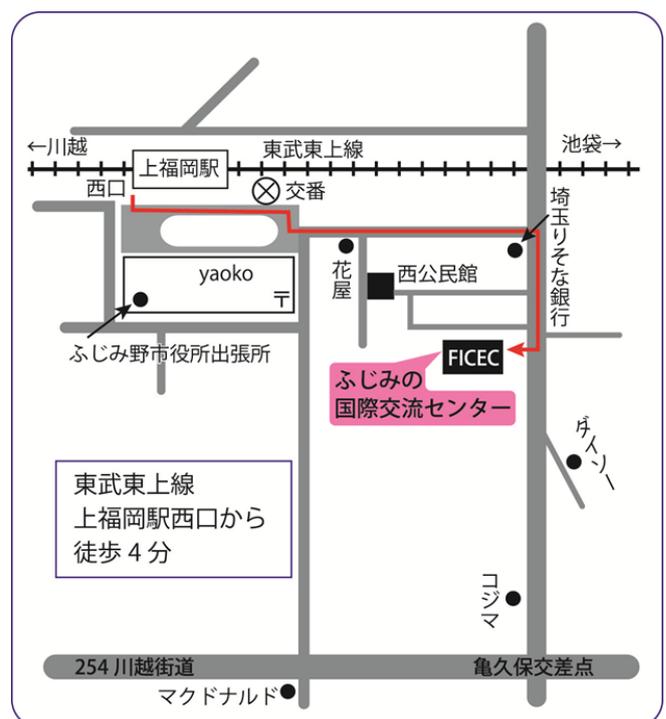
転居のお知らせ

近くの小学校からプールで遊ぶ元気な子ども達の歓声が聞こえ、本格的な夏の訪れを感じています。お元気でいらっしゃいますか。熱中症に負けないで夏を乗り切れるように毎日を送りたいものです。

さて急な連絡で恐縮ですが、ふじみの国際交流センターは7月22日(火)に上福岡駅近くに転居することになりました。以前活動していた西公民館近くの「ふじみ野市上福岡5-4-25」です。外観、内装等リニューアルし、今までの事業に加え「東上線沿線多文化交流サロン」を開設します。是非遊びにいらしてください。

また、ボランティアも募集しています。空いている時間を活用して、ご一緒に地域還元できたら幸いです。

理事長 石井 ナナエ



感謝パーティーを終えて

理事 森 和也

ふじみの国際交流センターの活動も17年を迎え、昨年の7月に「外務大臣表彰」を受賞する事ができました。これも皆さまの支えがあって活動ができ、受賞になったと感謝しております。この感謝パーティーは、「外務大臣表彰」の受賞、生活情報誌「インフォメーションふじみの」200号発行、「埼玉県指定・認定NPO法人」の取得を日頃応援して下さいしている皆さまに報告する事を目的に実施しました。企画段階では、参加者が集まらないのではないかと不安を抱え準備していましたが、当日は100名を超える参加があり、

ふじみの国際交流センターを多くの皆さまが支えてくださっている事の再確認ができました。当日は多くの外国の方に参加していただき、日本人との国際交流の場とすることもできました。また、8カ国の料理は、外国人と日本人の方が朝早くから準備を行い作ってくださったもので、手作りのパーティーになりました。ふじみの国際交流センターは、国際交流と外国人の支援に力を注いで参りますので、引き続きご支援をお願いいたします。



総会開催報告

6月15日(日)10時半よりフクトピアA会議室において、正会員70名のところ、委任状を含めて40名の参加を得て、第16回通常総会が開かれました。司会を山口幸夫、議長を沼田伊久俊両理事が務め、すべての議題は賛成多数で可決承認されました。

【議案】

- ・平成25年度事業報告及び収支決算報告
- ・平成26年度事業計画及び収支予算案
- ・理事選任・事務所移転

引き続き、ますますのご支援、ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

FICECの新事業

☆ 東上線沿線多文化交流サロン

「仕事帰りや学校からの帰りに気軽にふらりと訪れることができ、外国人と日本人が自由に行き来する場を創りたい」というかねてからの希望を胸に、4月に埼玉県「平成26年度シラコバト長寿社会福祉基金」の補助金を申請しました。

今までの拠点だったうれし野まちづくり会館は、緑が多く静かな環境は良いのですが、駅から離れているために生活相談や日本語の勉強に訪れたいと思っている外国人の方々が気軽に足を運べないという現実がありました。駅近のところに引っ越して多文化交流サロンを創り、もっとたくさんの人に来て欲しい。と、プレゼンテーションでは率直な思いを伝えました。

5月下旬に、助成が決定したとの報告が！

しかし6月はNPOにはつきものの通常総会のシーズン。加えて今年は外務大臣表彰受賞と埼玉県指定・認定NPO法人取得と、「多言語生活情報誌インフォメーションふじみの」発刊200号を記念する感謝パーティーがあったため、嬉しい報告にうっとりする間もなく、スタッフ皆どたばたの中で物件を

探し、部屋の掃除をして内装のペンキを塗り、リサイクルショップを見て回り家具を購入し、晴れて7月1日に「多文化共生サロン」をオープンしました。後を追って、事務局もこちらへ引っ越してきます。

場所は、2005年からしばらくの間お世話になった、上福岡駅から徒歩5分ほどの一軒家です。ピカピカの新しい建物ではないけれど、なんだかホッとする空間です。

そしてこれから・・・

今回の「平成26年度シラコバト長寿社会福祉基金」による補助金は来年の2月27日まで。場所が変わって家賃が上がった分、これからの金銭的な負担は少なくありません。安定した運営をしていくためにも財源の確保は必須となり、皆様からの寄付や会費に加えて補助金だけでなく、助成金と自主事業の3つの財源を良いバランスにして、組織の強化を図っていく予定です。寄付をしてくださる方、サポーター様、絶賛募集集中です。お散歩かたがた、是非一度覗きにきてください。お待ちしております。

文責 本多 香



月～金
13:00～16:00
コーヒー100円
クッキー100円
など・・・



収容された人の子どもは どうなるのか

藤林 美穂

このところ、ビザがなく入管につかまって収容される外国人について何回か書きました。「ビザがなくて日本にいたということは法律違反しているのだから、つかまってあたりまえ」「そういう人は日本から出ていくのが当然」と考える方もいるでしょう。私は7年あまりにわたって外国人からの相談を受けていて、必ずしもそれが「当然」とは思えなくなっています。なぜかというと、人の生活は1人だけではなく、必ず家族など他の人との結びつきの上で成り立っているからです。

私が一番問題だと思うのは、つかまった外国人に子どもがいる場合です(一家全員ビザがない場合もありますが、家族の中でビザがある人とない人が混ざっている場合が多いです)。さすがに2歳くらいまでの子どもは母親から引き離すということはない、つまり母にビザがなくても収容はせず、仮放免にして子を養育することを認めているようですが、子が3歳を過ぎていたケースでは、母は収容所に、子は児童施設に入れられていました(母子を一緒に収容することはないようです)。幼少時に親から引き離された経験は子どもの心に後々まで深い傷を残します。また、お父さんがつかまった場合に、一家の収入が途絶えるということも大きな問題です。

日本に家族(日本人か、ビザのある外国人)がいて、その家族との関係を証明する書類(婚姻証明書など)が出せる場合、入国管理局に対して在留特別許可を求めるという方法があります。しかし、そういう手続きがあることも知らず、仮に知らされてもどうやって準備したらいいのかわからないまま時間が過ぎてしまうことが多いのです。つかまってから、審査を経て退去強制令が出るまでの2か月ほどの間に手続きをしなければなりません。

退去強制令が出ても、その後その取り消しを求めて裁判を起こし、それと並行して、もう一度審査してほしい(再審情願)とアピールすることもできますが、その間本人は働くことを禁じられるので、もしその人が一家の働き手だった場合は非常に困難な生活を強いられることになります。また、国を相手取っての退去強制令取り消し裁判で外国人が勝つ見込みはかなり低いと言われていています。

入管法違反にもいろいろありますが、ほかの犯罪歴がなく、入管手続きに関してのみ違反があった場合、そしてその人に日本で一緒に暮らしている家族、とくに未成年の子どもがいる場合、在留特別許可を求めるときの手続きがもう少し緩やかに認められてもいいのではないかと私は考えています。また、子どもたちが入管行政によって虐待に近い扱いを受けることも、取決め次第で避けられるのではないかと考えます。みなさんは、どう思いますか。



● 筆者紹介

行政書士(ライフ行政書士事務所)。NGOで働いたり、フィリピン人支援団体でボランティアしたりした後、行政書士開業。毎日いろいろな国から来たいろいろな人の話を聞いて、「在日外国人」の多様性に、びっくりすることの連続です。

人生で起こるさまざまな喪失

本多 香

2013年。まだ寒い日が続く季節に、大切な人を失くしました。

それまでは、人はいつか死ぬけれど自分がそうなるのはまだまだ先で、死なんてことは私の遠くはるかかなた先にあることなんだと勝手に思っていた。というか、意識すらしてなかったけど、そうじゃない。突然、普通に、誰もに起こりえることなのだ経験から学びました。

世の中には、いろんな喪失があります。

離別や暴力被害による「安心感の喪失」、紛争

や自然災害による「生活手段の喪失」、失業や就職難による「希望の喪失」、差別による「自尊心やアイデンティティの喪失」、社会の不寛容による「自己肯定感の喪失」などなど。そして喪失を体験した人に対して、「あなたはまだまだだよ」「被災地ではもっと大変なのよ」などと安易になぐさめてしまうことがよくあります。

いろんな活動をする中で、私も無意識にこの善意のなぐさめってやつについて、身を委ねてしまいがちですが、くれぐれも気を付けたいものです。

見送りの三振より 空振りの三振

パート II

石井 ナナエ

〇月〇日

「今、外国人の生活保護がネットで盛んに取り上げられていて批判がすごい。FICECの状況を聞かせてほしい」とNHK記者が来た。そこでシェルター入居者の生活保護の受給状況や転宅後の様子等17年間のデータを見せた。

「すごい記録ですね。でも素人のデータは採用できない。同じことを研究している大学教授はいないか」と言う。

埼玉県議会で認定NPOの認証をする時も、理事長が高卒のNPOを認定NPOと認めるか否かで長時間もめたらしい。切なくて悲しい。

ようしそれなら、コピット頑張って国家資格でも取ってやろうと決めた。AKBの女の子が「私もここでとりました」と宣伝している。さっそく資料を請求するとドドッと本が14冊も届いた。「頑張るぞ」と机に向かうのだが、本の中に睡眠薬が仕掛けてあるかと思うほどページをめくるたびに眠気が襲ってくる。気晴らしにテレビをかけると目がパッチリしてくる。ダメだ。やっぱり駄目なんだ。すっかり落ち込んでいる私に、副理事長の友理さんが煎った小魚をどっさり届けてくれた。「石井さん、これを毎日ご飯にかけて食べてね。体を鍛えるのよ。5年も10年もFICECを続けてもらわないと困るのだから。石井さんが本気で外国人支援をしているから私たちも本気で手伝っているのだから。体を大切にしないとだめよ」と

説教する。うれしくて涙が出そうだった。

〇月〇日

高校の先生から「私の学校に家族滞在ビザの外国人生徒がいる。就労指導を始めてよいか」と聞かれた。コックである技能ビザの父に呼び寄せられて来日した彼女は、高校に通いながら資格外就労ビザで週28時間アルバイトをして家計を助けているらしい。そもそも、父親が家族を十分支える力があるという条件で許可されたのが家族滞在ビザなので、子どもの収入がなければ生活できないということ自体、本末転倒なのだが、外国人労働者の中には来日前の条件とはかけ離れた悪条件の下で働かされている人がいるらしい。かと言って、その父親のビザが切れれば家族全員帰国しなければならず、妻や子が正社員として日本で働くことはできない。また入管法には、外国人が日本で働く為には専門学校か大学を卒業していること、又は母国で10年以上の技能経験がある事とある。高校卒業後の娘の収入をあてにしている彼女の家族に、この話をどう伝えたらいいのか。専門学校に行くお金が出せるのか。子どもの貧困がここでも問題になった。

※子どもの貧困(こどものひんこん)とは、その国の貧困線(等価可処分所得の中央値の50%)以下の所得で暮らす相対的貧困の17歳以下の子どもの存在及び生活状況を言う。

DV被害者のための支援者養成講座を受講

母親と子どもも支援を並行実施

埼玉県主催の心理教育プログラム「びーらぶ」講師養成講座に参加しました。

「びーらぶ」とは？

暴力被害を受けた女性と子どもの同時並行心理教育プログラムです。暴力を受けた子ども達の健康な心と体をはぐくみ、対等なコミュニケーションを学ぶことで、将来、暴力の加害者、被害者、傍観者をつくりださないためのプログラムです。

子ども向けと母親向けのプログラムがあり、子どもと母親が同時並行で学ぶことで、効果が高まります。

10日間に及ぶ研修内容は、1～4回が講義、5～10回が実習でした。

1～4回では、「DV被害者女性支援者養成マニュアル」を体系的に学びました。

DVは、身体的、性的、心理的、経済的、社会的暴力が含まれ、親密な間柄の中で行われます。それは密室で一方的に繰り返され、根底に抑圧的な考えが存在します。母親は無力と諦めを感じるようになり、子どもたちにも深刻な影響を及ぼします。

傷付いたDV被害者の支援は簡単ではありません。総合的な学習がなされないと、支援するどころか、逆に二次被害を与える事になりかねません。

今回の講義で使用したのは、アメリカオレゴン州の民間DV支援団体「ラファエルハウス」で使用している支援者養成マニュアルでした。全12章のマニュアルは暴力問題について網羅されていて、講義を受けるごとに自分自身の偏見に気付いたり、被害者の視点に立つことや、セルフケアの重要性などを学びました。

【マニュアルの内容】

抑圧理論 性暴力 DV トラウマ 法律問題 アドボカシークライシス 危機介入 児童虐待 高齢者・障がいをもつ人々 加害者 多文化共生 自己診断テスト

5～10回は、びーらぶプログラムインストラクター養成講座の実習でした。

母親向けと子ども向けのプログラムをマニュアルを

使った後の学習した後、グループに分かれて実施体験しました。参加者は埼玉県内から集まった、日ごろからDV支援を行っている方、福祉、保健、医療、教育関係の方などで、それぞれ立場は違いますが、日ごろの経験が同じマニュアルを使っても違う雰囲気を出し、大変興味深く感じました。

子どもプログラムでは、絵を描いたり、ぬいぐるみや風船を使ったプログラムがあり、プログラムに参加する子どもの気持ちを体験できました。そして毎回、必ず最後に「あなたはかけがえのない、世界でたった一人の存在です。」と、子ども達にインストラクターから伝えるところが、傷ついた子ども達には何よりのメッセージだと思いました。

びーらぶのプログラムは、アメリカのダギーセンター（死別体験をした子どものサポートグループを運営）の手法を取り入れています。それは「聞き手は、コメント、評価、解釈をしない」というものですが、プログラムの実施を重ねるごとに、この「評価をしない」という事が意外と難しいという事に気付きました。

たとえば、子ども達が絵を描く時、つつい「上手に書けたね。」と言ってしまいがちですが、それは評価なのでNG…。いかに普段から評価につながる言葉かけをしていたかと気付かされました。

全部で12回のプログラムを通して、自分のさらなる深い学びを得ることができ、また同時に課題も残りました。今後地域においてこのプログラムが実施されます。継続的に今回の研修を振り返り、よりプログラムの理解を深め、実施に向けた準備をしていきたいと思います。

文責 上島 直美

【ダギーセンターのサポートスキル】

子どもの話に耳を傾ける ～ 聞き手はコメント、評価、解釈をしない。

反映 ～ 話の内容の繰り返し。子どもの使った言葉をそのまま返す。

動きをまねる「ミラーリング」

子どもの雰囲気、行動を解釈を入れずに言葉で表現する。

(例:「線が1本」「赤い点々」「グルグル、ぎゅーっ」擬声語、擬態語をよく用いる。)

より見やすく、多言語での表示

ホームページをリニューアル



多文化が未来を拓く
埼玉県指定・認定 特定非営利活動法人
ふじみの国際交流センター (FICEC)
こくさいこうりゅう

メールをおくる FICEC について サイトマップ
TEL 049-256-4290 / FAX 049-256-4291
生活相談専用 (さいかつそうごうだん) TEL 049-269-6450
月曜日から金曜日 10:00~16:00



ホームページのリニューアルにあたって目指したのは、これまでの膨大な量の内容を整理して、外国人も日本人も見てもわかりやすく操作しやすいものにする、後々自分たちが更新しやすいものを作ることなどです。

昨年秋頃から打合せを重ねました。トップページで情報を分ける、アイコンで内容を説明する、外国人が見てもわかりやすくする、フェイスブックを見られるようにする等々、いろんな意見を盛り込んで現在のこの形になりました。

FICECにはいろんな技術や才能を持った人たち

がたくさんいるのですが、ここにも1人のプログラマーがいて彼女と二人で黙々と、ページをしあげていったものです。

そして、やはり翻訳者の方々からあがってきた原稿を入れると、急にそれらしい感じになりとても嬉しかったのを覚えています。

今は無事に出来上がり本当にほっとしていますが、HPのリニューアルは出発点でもあるので、これからも更新を重ねてよりいっそう親しみの持てる、利用しやすいものにしていきたいと思っています。(文責：小林 暁美)

センターの活動をご支援ください 会員・賛助会員・寄付のご案内

●活動を担う会員……正会員

正会員は、スタッフなどとして活動を担っていただく会員です。この会員は、総会などでの議決権をもちます。

年会費：個人1口3,000円、団体1口10,000円

●センターを財政的に支える会員……賛助会員

賛助会員は、センターを財政的に支えていただく会員です。総会等での議決権はありませんが、センターのイベントなどのご案内や、機関誌をお送りいたします。

年会費：個人1口3,000円、団体1口10,000円

会員、賛助会員にはこの機関紙をお送りします

郵便振替口座：00110-0-369511
口座名：ふじみの国際交流センター

ご寄付をいただいた方々 ご支援ありがとうございます

●2013年4月～(50音順・敬称略)

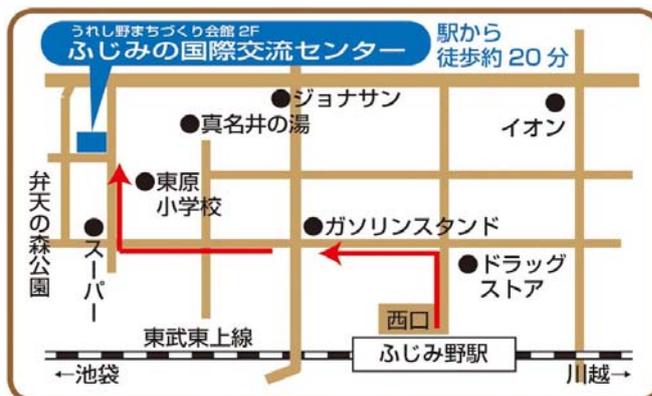
阿澄康子、穴沢順、安部幸枝、新井良司、荒田光男、有山高司、イオン(株)大井店、石井ナナエ、伊藤真弓、岩田仁、大澤大地、小熊千寿子、小原知子、郭秋蓮、葛西敦子、加藤久美子、川井敏生、神田順子、樟山直美、公野昇、国際ソロプチミスト埼玉、木場ひろみ、駒形一夫、佐藤義治、菅山修二、鈴木譲二、田中つや子、寺村璧如、戸賀沢隆士、戸塚成子、中村禎作、西川由比子、野沢弘子、野辺頼之、萩原千代子、長谷川雅恵、長谷川正江、東入間地区遊技業防犯協力会、FICEC英語教室参加者一同、藤林泰、松浦康介、森和也、森田信子、山崎友理、山畑博子、劉圭霖、匿名希望1人

外国人生活相談 無料

月曜日～金曜日 10:00～16:00

電話：049-269-6450

困っている外国人の方がおられたら
センターをご紹介ください。



サービス料金表

ふじみの国際交流センターでは、センターの設備や、会員・スタッフの技能により、様々なサービスを行っております。ぜひ、ご利用ください。

種別	料金	対象
印刷機	マスター（製版代） 1枚100円 印刷代1枚1円	市民団体 個人
コピー機	1枚10円	
製本機	A4判1冊50円	
折り機	無料	

種別	内容	料金
講師派遣	国際理解教育	3,000円＋交通費
	外国料理教室	5,000円（材料費別途）
	語学教室	内容・予算に応じて相談
企画・運営	国際交流・国際理解に関するイベントや研修の企画・運営等	
編集・出版 ホームページ	多言語による情報誌・ガイドブック、ホームページの制作	1枚5,000円
	日本語によるチラシデザイン（A4判）	
翻訳	英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ロシア語、タガログ語、スペイン語、タイ語、ベトナム語	婚姻関係、ビザ申請、履歴書 A4判1頁、40字・30行 1枚1,500円
	その他の文書	A4判1頁、40字・20行 1枚3,000円より
通訳	英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ロシア語、タガログ語、スペイン語、タイ語、ベトナム語	半日5,000円より＋交通費

特定非営利活動法人ふじみの国際交流センター

〒356-0053 埼玉県ふじみ野市大井2-15-10

うれし野まちづくり会館2階

Tel:049-256-4290 Fax:049-256-4291

ボランティア活動に、ご参加ください

ふじみの国際交流センターでは、日本語指導をはじめ、外国籍市民との交流・手助けをするボランティアを募っています。ぜひ、電話またはホームページからお気軽にご連絡ください。